

平成 22 年度重点取組事項



第6回「ふるさと九州の森林」フォトコンテスト入選 撮影：深田国男さま

平成 22 年 4 月
九州森林管理局



紙 1 枚からできる地球への思いやり

～九州森林管理局では地球温暖化防止のため、再生可能な間伐材製品利用を推進しています～
この用紙の製造過程で原料の一部として間伐材を使用しています。

目 次

平成 22 年度 九州森林管理局重点取組事項	
個別説明資料	
1 日本林業の再生	
(1) 森林吸収源目標達成に向けた着実な森林整備の推進	1
(2) 低コストで崩れにくい路網整備の推進	4
(3) 低コスト造林の確立に向けた取組	8
(4) 国産材の安定供給確立に向けた取組	10
2 生物多様性の保全	
(1) 九州・沖縄における生物多様性に向けた取組（全体）	13
(2) 屋久島世界遺産地域の保全管理	14
(3) 保護林の設定による貴重な森林生態系等の保護	15
(4) 希少な野生動物の保護管理	16
(5) 綾の照葉樹林プロジェクトの着実な推進	17
(6) 森林生態系のネットワーク形成の推進	18
(7) 生物多様性・林業への脅威「シカ被害」への取組	19
3 国土の保全、災害復旧対策	
(1) 安全・安心の確保に向けた効果的な治山対策の展開	21
4 森林とのふれあい活動、森林環境教育	
(1) 森林・林業への普及・啓発活動の推進	25
(2) 国有林におけるレクリエーション利用の推進	26
(3) 子供達への森林環境教育の推進	27
5 民・国、上・下流連携	
(1) 流域管理システムの下で行う民・国等の連携の取組	28
(2) 間伐紙を通じた林業・山村の活性化等への貢献	32

森林吸収源目標達成に向けた着実な森林整備の推進

- ☆ 京都議定書で定められた森林吸収量の目標達成に向けて、間伐などの森林整備を実施
- ☆ 森林整備推進協定の締結を拡大し、民有林と国有林が連携して間伐などの森林整備と、路網整備や木材の安定供給を推進
- ☆ 地域の林業生産活動を促進し、地域の活性化に貢献

- 1 京都議定書に定められた森林吸収量の目標である 1,300 万炭素トンの確実な達成に向けて、九州森林管理局においても間伐などの森林整備を着実に実施しています。平成 22 年度は約 19,000ha の間伐等を実施する予定です。
- 2 吸収目標達成には民有林の森林整備の推進も重要です。九州森林管理局では、昨年 9 月に熊本南部森林管理署管内の五木地域、及び長崎森林管理署管内の対馬地域において、国有林と隣接する森林所有者との間で森林整備推進協定を締結し、民有林と国有林が連携して間伐などの森林整備や路網整備などに取り組むこととしました。
- 3 この 2 地域の取り組みを先駆けとして、今年度は、局管内の各署において 1 署 1 箇所の協定締結を目指して取り組みます。
- 4 森林整備推進協定を締結により、以下の効果が期待されます。
 - ① 民有林と国有林を一つのエリアと捉えて効率的な路網整備を進め、森林整備に必要な路網密度を向上、また、路網密度の向上は間伐などのコストの低減に寄与
 - ② 協定を締結した森林所有者の方々に、国有林内の間伐作業の現場を案内するなど積極的に情報を交換、これにより、国有林で取り組んでいる新しい技術情報を普及し、民有林の間伐作業などのコストダウンを支援
 - ③ 協定を締結した森林において計画的に間伐を実施し、伐採された間伐材を安定的に供給。
安定供給の実現は、国産材の需要拡大につながるものと期待
- 5 森林整備推進協定を九州各地へ拡大し森林整備を推進するとともに、林業生産活動を促進し、地域の資源である木材資源を活用して地域の活性化に貢献していきたいと考えています。

< 添付資料 >

- ①五木地域森林整備推進協定概要
- ②対馬流域森林整備推進協定概要

【問い合わせ先】
森林整備課長 山部 TEL:096-328-3681

五木地域森林整備推進協定概要

九州森林管理局熊本南部森林管理署は、森林農地整備センター熊本水源林整備事務所、住友林業株式会社日向山林事業所及び九州横井林業株式会社との間で、熊本県内の五木地域において民・国が連携して森林整備を行う森林共同施業団地を設定し、効率的な作業道の開設や間伐等を推進していくことを目的とした森林整備推進協定を締結。

- 1 協定締結日：平成 21 年 9 月 11 日
- 2 協定名称：「五木地域森林整備推進協定」
- 3 対象地域：熊本県五木地域
- 4 協定概要
 - (1)協定目的：実施計画を定め効率的な森林整備を推進
 - ① 作業路網の整備
 - ② 間伐の推進
 - ③ 間伐材の販売 等
 - (2)協定関係者及び団地面積
 - ◎全体面積：約 3,900ha
 - ① 熊本南部森林管理署：約 1,600ha
 - ② 森林農地整備センター熊本水源林整備事務所：約 1,800ha
 - ③ 住友林業(株)日向山林事業所：約 300ha
 - ④ 九州横井林業(株)：約 200ha
- 5 協定期間：平成 21 年 9 月 11 日～平成 25 年 3 月 31 日

対馬流域森林整備推進協定概要

九州森林管理局長崎森林管理署は、長崎県対馬振興局、長崎県対馬市、対馬林業公社、及び対馬森林組合との間で、長崎県内の対馬島において民有林・国有林が連携して森林整備を行う森林共同施業団地を設定し、効率的な作業道の開設や間伐等の実施のほか、木材の合同海上輸送等を推進することを目的とした森林整備推進協定を締結。

- 1 協定締結日：平成 22 年 3 月 25 日
- 2 協定名称：「対馬流域森林整備推進協定」
- 3 対象地域：長崎県対馬島（島面積：70,800ha(森林面積 63,000ha(森林率 89%)）
- 4 協定概要
 - (1)協定目的：実施計画を定め効率的な森林整備・合同海上輸送等を推進
 - ① 作業路網の整備
 - ② 間伐の推進
 - ③ 間伐材の販売
 - ④ 海上輸送の合同積載 等
 - (2)協定関係者及び団地面積
 - ◎全体面積：約 27,400ha（対馬島森林全体の 43%）
 - ① 長崎森林管理署：約 5,000ha
 - ② 長崎県：約 1,400ha
 - ③ 対馬市：約 1,200ha
 - ④ 対馬林業公社：約 7,200ha
 - ⑤ 対馬森林組合：約 12,700ha
- 5 協定期間：平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日(5 年間)

低コストで崩れにくい路網整備の推進

- ☆ 林業の低コスト化に不可欠な路網密度の向上を推進
- ☆ 林業の現状に対応した規格による作業道の作設
- ☆ 低コストで崩れにくい道づくり技術の向上と普及

- 1 林業経営の低コスト化を図るためには路網密度の向上が不可欠です。そのため開設コストの低減化を図り、国有林における開設延長の倍増に取り組みます。
また、低コスト作業システム導入の一環として進めてきた「簡易で崩れにくい作業路」を国有林の事業への一層の定着を図り、オペレーター等の育成を強化するとともに、民有林への普及に努めます。
- 2 これまで、林道の開設を主体とした路網整備を実施してきましたが、より低コストで効率よく開設するため、林道開設は基幹的路線に限り、開設主体を作業道に切り替えて開設延長を増加させます。また、近年の木材の運搬車両は、効率性の確保から 10 t 車以上の大型車が主流となっています。それに対応するため、今まで作業道は幅員を 3 m 規格で開設していましたが、3.6 m 規格にして開設します。
- 3 また、作業道の開設コストの低減のため、技術者による検討会を開催し技術の向上を図るとともに、低コスト作業路網の作設技術を民有林にも広く普及することを目的として、研修フィールド提供や民有林への指導者派遣等の要請に協力します。
- 4 森林整備協定を締結した箇所において、民有林と連携した森林整備を進めるため、国有林の技術力を活かし、民有林部分を国有林で受託して、一括した事業発注による作業道開設に取り組みます。
これにより、地域の路網密度向上に貢献します。

<添付資料>

- ①平成 19 年度から平成 22 年度（予定）の路網整備の推移
- ②簡易で崩れにくい作業路整備の取組
- ③簡易で崩れにくい作業路網の開設ポイント

【問い合わせ先】

森林整備課長	山部	TEL:096-328-3681
販売課長	工藤	TEL:096-328-3651

平成19年度から平成22年度（予定）の路網整備の推移

単位：km

林道	H19	H20	H21	H22予定	H19～H22 計	目標
	25	34	26	14	99	50m/ha

作業道	H19	H20	H21	H22予定	H19～H22 計	目標
	25	34	43	72	174	50m/ha

作業路	H19	H20	H21	H22予定	H19～H22 計	目標
	94	292	464	500	1,350	150m/ha

林 道：木材搬出の基幹的道路

作業道：林道の補完的道路で、木材集積現場までとどくトラック車道

作業路：木材を集材する道路で、フォワーダーの通行目的としており、トラックは通行できない。

簡易で崩れにくい作業路整備の取組

普及段階から実践段階へとステップアップさせ、路網を基本とした高性能林業機械と列状間伐の作業システムを推進します。九州国有林では、間伐はほぼ100%列状で実施しています。

これにより、**現在の生産性2~3m³/人日を8~10m³/人日へと向上**させます。

さらに、平成21年度は、新たに入札公告に低コストで壊れにくい作業路を条件とし、**12署**（佐賀、長崎・熊本・熊本南部・宮崎北部・西都児湯・宮崎・都城・宮崎南部・鹿児島・大隅・屋久島）で実施しました。

（開設延長H19実績 49箇所 94km → H20実績 109箇所 292km → H21実績 192箇所 464km ）

○ 低コストで崩れにくい作業路網整備実績（沖縄除く全署）

〈開設済み（H21年度）〉

署名等	開設延長	
	箇所数	延長(m)
福岡	1	550
佐賀	12	15,550
長崎	9	17,300
熊本	6	8,475
熊本南部	24	68,449
大分西部	7	17,550
大分	1	400
宮崎北部	2	4,400
西都児湯	13	19,990
宮崎	24	49,710
都城	33	95,316
宮崎南部	17	49,550
北薩	21	47,170
鹿児島	12	47,340
大隅	1	2,446
屋久島	9	19,440
計	192	463,636



都城支署H19開設



都城支署H21開設3年後

開設技術者(オペレータ)
13名(H19.4)→177名
(H22.4)

民有林と連携した現地検討会

H21.5	局	福岡県、うきは市
H21.9	局	熊本県、菊池市
H21.10	福岡署	福岡地区森林・林業推進会議
H21.11	屋久島署	熊毛流域森林・林業活性化センター
H21.12	長崎署	五島・壱岐流域森林・林業活性化センター

民有林現地検討会への講師派遣

H21.6 ~11	鹿児島大学が実施している「林業生産技術者」要請プログラムにおける現地実習に講師として2名を派遣。
H21.9	鹿児島県施業プランナー育成研修に講師として2名を派遣。

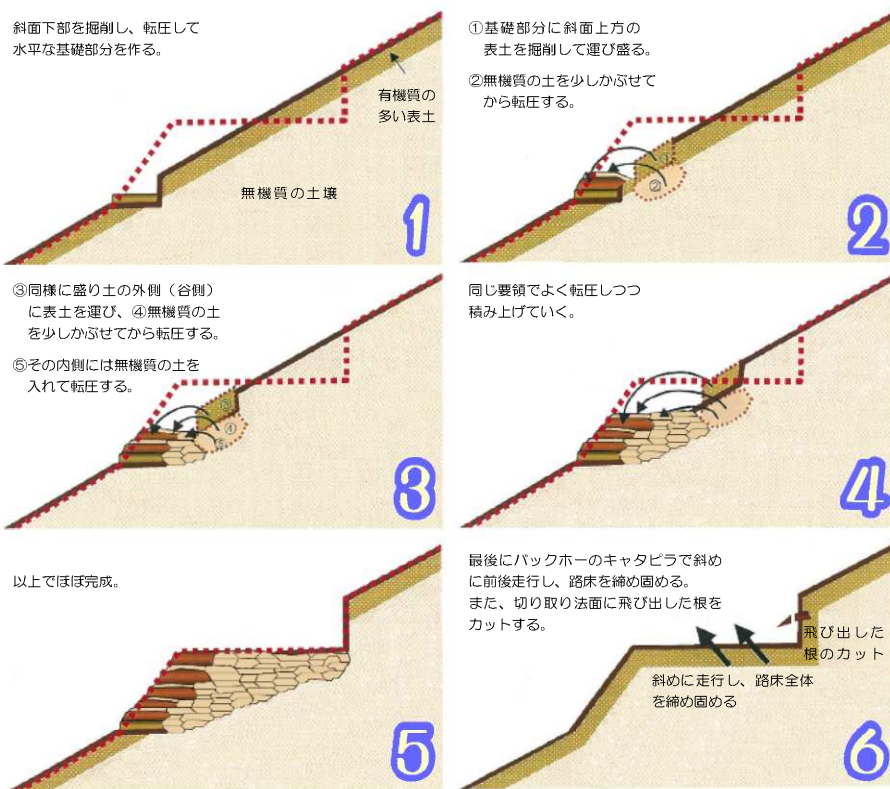
近隣署同志による相互検証

H21.4	熊本南部署・熊本署
H21.6	大隅署・都城支署
H21.7	宮崎北部署・大分署
H21.7	熊本南部署・北薩署

簡易で崩れにくい作業路網の開設ポイント

1. 表土ブロック積み工法で崩れにくい道作り

道を作るとき、地山を削りすぎると法^{のりめん}面が高くなり崩壊の原因になります。表土ブロック積み工法により、盛土を強固に転圧し、崩れにくく安全な作業路網を作りましょう。



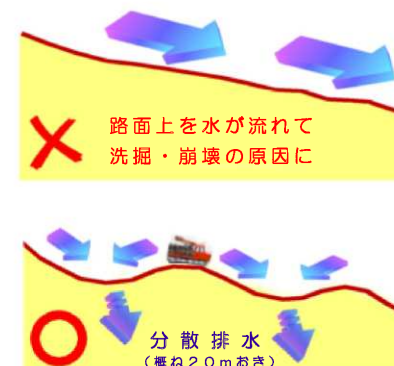
バケット、キャタピラによる転圧を、繰り返し丁寧に行った上で、表土、岩石、根株を路体に有効に利用することが、崩れにくい作業路網作りにつながります。

2. 分散排水で、水に負けない

降雨時に沢などから溢れた水が路面上を流れると、路体の決壊、林地の崩壊の原因になります。

そのため、沢を渡る箇所や、尾根では縦断勾配を下げ、水を逃がすことが重要です。地形に合わせて、縦断勾配を上下に波打たせることが、分散排水につながります。

【路線縦断面図】



3. 木が支える作業路網

切り取り法面側も、盛土側も、立木をできる限り残すことが崩壊防止につながります。開設に先行した伐開の際は、オペレータ等と相談しながら慎重に行うようにしましょう。



低コスト造林の確立に向けた取組

- ☆ 九州森林管理局の国有林で全国最大規模となるコンテナ苗を約 5 万本植栽
- ☆ コンテナ苗を活用した低コストな造林作業の技術を開発
- ☆ データ等を民有林に普及し、地域の林業経営コストを低減

1 九州森林管理局では、林業経営に係るトータルコストの削減に取り組んでいます。その一環として、林業経営コストの約 8 割を占める保育経費のコストダウンに今年度から重点的に取り組みます。

2 今年度は造林コストの低減のため、林業用コンテナ苗を使用した造林事業を実行します。

- ① 季節を問わず植え付け可能であるというコンテナ苗の特長を生かし、管内 6 署で伐採と新植を一つの事業として同時発注
- ② 平成 22 年度は、同時発注以外の箇所も含めて全体で苗木 5 万本以上、面積にして約 20ha の植林を実施

3 コンテナ苗による造林について、森林総合研究所等との連携を図り、技術的なデータの収集や作業方法の検討を実施し、広く民有林に公表することとします。このような取り組みにより、地域の林業経営コストの低減に寄与します。

以下は収集するデータ等の例です。

- ① 大分森林管理署においては、8 月頃にヒノキ 1,150 本の植え付けを予定。従来の苗では植え付けが不可能であった時季に植え付けを実施し、活着率や成長状況を調査（他箇所においても活着率や成長状況を調査）
- ② 効率的な苗の運搬方法、植栽手法の改善等の検討
- ③ 今年度を起点として複数年に亘り、下刈回数や植付本数の検討、コンテナ苗の生産コストの検証等を実施

<添付資料>

- コンテナ苗の育苗過程、植え付け後の状況等の写真

【問い合わせ先】
森林整備課長 山部
Tel:096-328-3651

(参考)



キャビティコンテナに培土を詰めた状況



コンテナ上部拡大写真
(内部にリブ(線状の突起)がある)



コンテナへ挿し木した状況



育苗舎の状況



苗木の育成状態

(培地と根が一体化しており、コンテナ内で根が密に成長)



植栽後の根の状況①

(植栽から7ヶ月後の根の状態。幅約30cm範囲に根が伸長)



植栽後の根の状況②

(植栽から7ヶ月後の根の状態。長さ約50cmまで根が伸長)

国産材の安定供給確立に向けた取組

- ☆ 国産材の安定供給確立により、国産材の需要拡大
- ☆ C材や2×4部材などのシステム販売を引き続き推進
- ☆ 民有林と連携した国産材の安定供給を拡大

- 1 「森林・林業再生プラン」では木材自給率 50 %以上を目指し、木材安定供給体制の確立を図ることとされています。九州森林管理局では、間伐材を有効に活用する大規模需要先等へ定時・定量・定価格で丸太を供給するシステム販売（国有林と需要者が国有林材の供給量について協定を締結した販売）を推進するとともに、民有林と連携した国産材の安定供給に取り組み、国産材の需要拡大に努めます。
- 2 システム販売は、平成 16 年度には 21 千 m³でしたが、平成 21 年度には 270 千 m³ となるなど年々着実に増加しており、木材の安定供給に対するニーズも年々高くなってきています。
このような国有林における取り組みが、民有林に波及し、国産材の安定供給に向けた取り組みが促進されています。
また、昨年から、システム販売として全国初の取り組みになる、国産材がほとんど利用されていなかった 2×4 住宅部材用への供給や、これまで利用されていなかった小径木・大曲材などのいわゆるC材等への供給を開始し、国産材の需要拡大に取り組みました。
さらに、民有林と連携したシステム販売による安定供給を一部地域で試行的に実施しました。
- 3 平成 22 年度はスギ・ヒノキ合わせて 223 千 m³ のシステム販売を計画しており、間断のない生産に努め、大型工場や地域製材工場への安定供給を図ります。また、引き続きC材等の未利用材や国産材の利用が低位な分野への安定供給に取り組むなどにより、外材からシェアを奪還します。
また、民有林と連携したシステム販売の試行事例を検証し、本格実施に向けた取り組みを展開します。

< 添付資料 >

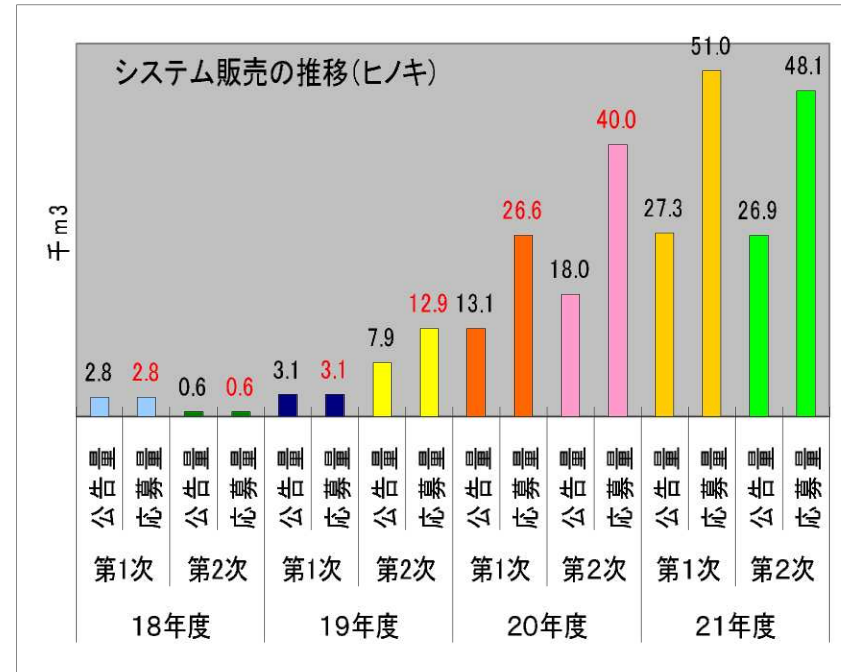
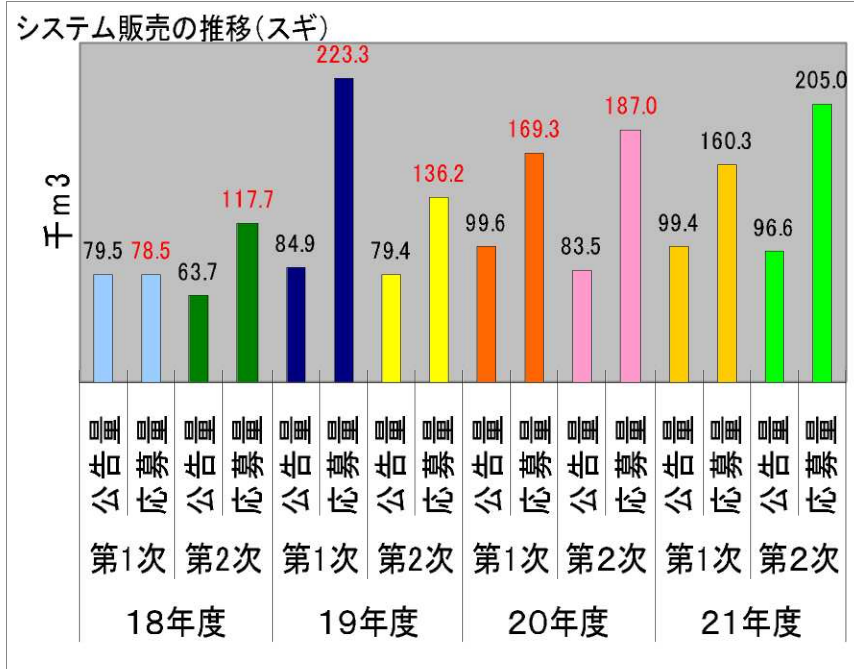
- 国有林のシステム販売の数量
- 主な協定例

【問い合わせ先】
販売課長 工藤
TEL：096-328-3651

国有林のシステム販売の数量

平成22年度は、素材販売の93%に当たる241千m³をシステム販売で販売します。最近
は公告量に対して応募量が多く（スギの例：19年度2.1倍・20年度2.0・21年度1.9倍）、安
定供給に対する需用者の高い関心と期待が現れています。

また、新たな取組として、C材等未利用材のシステム販売に力を入れています。



	18年度		19年度		20年度		21年度	
	公告量	応募量	公告量	応募量	公告量	応募量	公告量	応募量
スギ	143.2	196.2	164.3	359.5	183.1	356.3	196.0	365.3
ヒノキ	3.4	3.4	11.0	16.0	31.1	66.6	54.2	99.0
C材等							23.9	43.5
計	146.6	199.6	175.3	375.5	214.2	422.9	274.1	507.8

主な協定例

単位：m3

区分	協定相手	H18.10 まで	H19.2 まで	H19.8 まで	H20.3 まで	H20.8 まで	H21.3 まで	H21.8 まで	H22.3 まで	H22.4 以降	備考
スギ曲 がり込み	伊万里木材市場(株)	11,500	25,600	18,800	19,800	19,800	17,100	14,000	14,400	12,200	
	松島木材センター								2,000	700	2×4部材 (2.4m採材)
	新栄合板工業(株)		800	500	2,000	2,600	3,000	3,000	3,500	3,750	(末口14cm上) 屋久島材
スギ直・ 曲がり セット	木脇産業(株) (西九州木材事業(協)) (新栄合板工業(株))	9,500	6,300	9,500	20,500	21,500	(3,000) 30,000	39,000	40,200	36,300	()はSGEC材
	井上林産(株) (西九州木材事業(協)外)	8,000	5,500	5,700	6,500	4,500	7,500	7,000	8,500	8,000	
	人吉素材流通センター (新産住拓(株)外)			2,500	(500) 2,500	(500) 4,000	(3,000)		(1,500) 4,000	(300) 1,500	()はSGEC材
ヒノキ 直・曲が りセット	伊万里木材市場(株) (西九州木材事業(協)外)				1,600	700	6,500	6,000	12,600	9,700	
	人吉素材流通センター (熊本小径木(協)外)				300	2,500	500	5,500	6,800	2,900	熊本木材(株)も同様の提 案
C材等未 利用材	(株)南栄								1,300	1,650	製紙用原材料
	住友林業フォレストサービス								1,200	500	集成土台等
	(株)日田十条								1,100		製紙用原材料
	三好産業(株)								2,300	1,350	製紙用原材料
	木脇産業(株)								5,700	2,940	木屑ボイラー燃料等

九州・沖縄における生物多様性保全に向けた取組（全体）

- ☆ 2010年は国連の定める「国際生物多様性年」
- ☆ 貴重な森林生態系の保全・保護、多様な森林づくりを推進
- ☆ シカ対策の積極的実施

1 趣旨・概要

2010年は国連の定める国際生物多様性年であり、10月には名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催される節目の年です。

国有林は、原生的な天然林から人工林、海岸、湿地、高山帯など、様々なタイプの生態系、生物が生息・生育している森林を多く有していることから、我が国の生物多様性の保全を図る上で重要な役割を担っています。

九州森林管理局は、これまでも保護林の設定等により森林の生態系や遺伝資源等の適切な保護・保全に努めて来たところですが、平成22年度においては、九州でも大きな問題となっているシカ対策に取り組むなど、森林の生物多様性の一層の保全・管理を推進します。

2 取組事項（主要なもの）

(1) 貴重な森林生態系、動植物の生息地の保護管理

- ・ 世界遺産（屋久島）の適切な管理
- ・ 保護林の新設・拡充による貴重な森林生態系、遺伝資源の保護
- ・ 絶滅危惧種（動物）の生息状況のモニタリング、生息環境の整備等による保護管理
- ・ 種の多様性の高い照葉樹林（綾他）の適切な保全管理

(2) 多様な森林づくり

- ・ 人工林における間伐等の推進
- ・ 人工林の広葉樹林化、混交林化、複層林化等多様な森林づくりの推進
- ・ 森林全体としての生態系ネットワークの形成（充実）

(3) シカ対策

- ・ 生物多様性への極めて大きな脅威となっているシカ被害対策（個体数調整等）

(4) 普及啓発等

- ・ 生物多様性に関するシンポジウム、セミナー等の開催、情報の発信

【用語の解説】：生物多様性

「生物多様性」とは、生物種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態を言い、さらに生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでを含めた幅広い概念です。

生物多様性は、食料、水、木材、遺伝資源等の供給サービス、レクリエーション等の文化的なサービス等私たちに様々な自然の恵み（生態系サービス）を与えてくれる基盤となっています。

【問い合わせ先】

指導普及課長 石神 TEL：096-328-3591
計画課長 岡村 TEL：096-328-3612

屋久島世界遺産地域の保全管理

☆ 屋久島世界遺産地域管理計画の見直しを進めるほか、シカ被害対策等の保全管理活動や適切なエコツーリズムの推進に努めます。

1 趣 旨

屋久島は平成 5 年に世界遺産に登録され、管理機関の連携・協力の下、屋久島世界遺産地域管理計画を策定し、現在、その保全管理を図るため、森林植生のモニタリング調査、荒廃林地の植生回復措置等を実施していますが、利用者の増加に伴うオーバーユースの問題やヤクシカの食害による生物多様性の喪失等への対応が求められています。

また、世界遺産地域については、将来にわたってその価値の保全を図るための科学的な知見に基づく順応的管理や世界遺産としての価値の確認等が厳しく求められる状況にあります。このことから、昨年、科学委員会を設置し、屋久島世界遺産地域管理計画の見直しを進めているところです。

2 平成 22 年度の取組内容

(1) 保全管理活動の推進

- ・シカ被害の把握と対応策の検討
- ・森林生態系の垂直分布モニタリング調査（平成 22 年度は北部地域）
- ・縄文杉及び弥生杉の樹勢診断及び樹勢回復措置
- ・荒川登山ルートにおける荒廃林地の植生回復措置
- ・ヤクスギ林の健全性に関するモニタリング調査



著名スギ周辺の植生荒廃箇所
(平成22年度植生保護施設設置予定地)

(2) 屋久島世界遺産地域管理計画の見直し

平成 24 年度に予定されている世界遺産委員会の定期報告に向けて、科学委員会において、昨年度の議論等を踏まえ、世界遺産地域としての管理に関する基本方針の整理、保全・管理に関する方策についての議論等を行う予定です。

(3) 適切なエコツーリズムの推進

利用と保全の適切な調和を図るため、屋久島町エコツーリズム推進協議会に参画し、地域の適切なエコツーリズムへの取組を推進します。

【問い合わせ先】
計画課長 岡村
TEL：096-328-3612

保護林の設定による貴重な森林生態系等の保護

- ☆ 西表島や奄美群島の原生的な天然林について、世界自然遺産の保護担保措置である保護林（森林生態系保護地域）の設定に取り組みます。
- ☆ 希少な野生動植物の生息・生育地等について保護林の設定に取り組みます。

1 趣 旨

国有林では、原生的な天然林や貴重な動植物が生息・生育する森林を対象に保護林に設定することを積極的に進めているところです。

特に西表島、奄美群島を含む琉球諸島については、亜熱帯性照葉樹林が広がり貴重な動植物が生息・生育していることから、世界自然遺産候補地とされていることから、現在、学識経験者等からなる委員会を設置し、世界遺産の保護担保措置となっている森林生態系保護地域の拡充に向けた検討を行っています。

2 平成 22 年度の実施内容

(1) 西表島における森林生態系保護地域（保護林）の拡充

西表島森林生態系保護地域は平成 3 年に設定され、設定後 18 年が経過したことから、自然的、社会的状況の変化を踏まえ、その区域を大幅に拡充する方向で検討を進めています。今年度の第 3 回設定委員会で成案を得たいと考えています。

(2) 奄美大島及び徳之島における森林生態系保護地域等（保護林）の設定

奄美大島と徳之島には、奄美群島の森林面積の約 1 割に相当する約 8 千 ha の国有林野が所在します。これらを対象に森林生態系保護地域等の設定について検討を進めており、今年度、第 2 回目となる設定委員会を開催する予定です。

(3) 上記以外の地域の保護林の設定・拡充

上記以外についても、希少野生動植物の生息・生育地や学術的に貴重な群落等についての調査を進め、新たな保護林の設定・拡充に取り組みます。



仲間川下流域のマングローブ林（西表島）



スギ老齢林の植物群落保護林（福岡県）

【問い合わせ先】
計画課長 岡村
TEL：096-328-3612

希少な野生動物の保護管理

- ☆ 絶滅危惧種 11 種の生息状況等の調査、生息・採餌環境の保全、整備
- ☆ 観察会等を通じた普及啓発

1 趣旨・概要

生物多様性保全の観点から、絶滅が危惧されている野生動植物の保護管理のため、巡視、生息状況の調査、生息環境の整備等の保護対策を積極的に行います。

2 平成22年度の取組内容

(1) 対象種

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」で指定されている国内希少野生動植物種（政令指定種 82 種）のうち、11 種（哺乳類 3 種、鳥類 6 種、昆虫類 2 種）について、保護管理事業を実施します。

(2) 具体的な取組事項

5つの地区（森林管理署）において、以下の取組等を実施することとしております。

- ① 署員、自然保護管理員による個体の保護・保全に係る巡視
- ② 生息状況、生息環境の調査（委託調査含む）
- ③ 保護管理対策の検討（委託調査含む）
- ④ 生息・採餌環境の保全や整備
- ⑤ 観察会等の実施を通じた希少種の保護管理に関する普及啓発

(参考) 実施署、地域、種

- ①長崎森林管理署（対馬）：ツシマヤマネコ
- ②熊本森林管理署（矢部内大臣）：ゴイシツバメシジミ
- ③熊本南部森林管理署（市房山）：ゴイシツバメシジミ
- ④鹿児島森林管理署（奄美大島）：オオトラツグミ、オーストンオオアカゲラ、アマミヤマシギ、アマミノクロウサギ
- ⑤沖縄森林管理署（やんばる地区）：ノグチゲラ、ヤンバルクイナ
ヤンバルテナゴコガネ
（西表島）：イリオモテヤマネコ、カンムリワシ



自然保護管理員による巡視



生息環境の整備（餌植物の増殖）



子供たちを対象とした観察会

【問い合わせ先】 指導普及課長 石神 TEL:096-328-3591

綾の照葉樹林プロジェクトの着実な推進

てるはの森の会等と協働して、
 ☆ 短期行動計画に基づき、綾の照葉樹林の保護・復元に取り組めます。
 ☆ 5月に宮崎県綾町で開催予定としていた「国際照葉樹林サミット」は来年度に延期しました。

1 趣 旨

九州森林管理局は、平成 17 年に宮崎県、綾町、(財)日本自然保護協会及びてるはの森の会と締結した「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画推進協定」に基づき、宮崎県綾川上流域に残された我が国最大級の原生的な照葉樹林を厳正に保護するとともに、その周辺の人工林等を照葉樹林へ復元するなどの取組を進めています。

なお、本プロジェクトは、綾川上流域に広がる国有林(8,700ha)、県有林(700ha)、町有林(100ha)からなる約 1 万 ha の森林を対象エリアとしています。

2 平成 22 年度の取組内容

- ① 人工林については、照葉樹林に誘導するための間伐等を実施するほか、効率的に照葉樹林に復元するための調査検討を行います。
- ② 保護林については、綾森林生態系保護地域の新たな保全管理計画の策定、緑の回廊モニタリング調査の実施等を行い、その適切な保全管理に努めます。
- ③ 協定機関と協働して、一般市民等への本プロジェクトに関する事業説明会、ボランティアによる間伐作業等を行います。
- ④ 「生物多様性年」の今年、照葉樹林の適切な保全と利用を考える契機となるよう、5月 22 日、23 日に綾町で以下の内容により「国際照葉樹林サミット」を開催する予定としていましたが、口蹄疫による宮崎県の非常事態宣言を受け、来年度に延期しました。



○ 22 日 シンポジウム

- ・ 基調講演 (国内、国外研究者)
- ・ 分科会での討議
- ・ ポスターセッション
- ・ 全体討議
- ・ 大会宣言

○ 23 日 現地見学会

【問い合わせ先】 計画課長 岡村 TEL: 096-328-3612
 指導普及課長 石神 TEL: 096-328-3591

森林生態系のネットワーク形成の推進

☆ 森林生態系のネットワークの充実を図るため、溪畔林等に保護樹帯を設定して上流域から下流域までの森林の連続性の確保に努めるとともに、生物多様性等に係る指標を試行的に作成・導入します。

1 趣 旨

生物多様性の保全が環境政策における主要なテーマとなっている中、森林においてもその生物多様性の保全を図り、併せて持続可能な利用を進め、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させることが重要となっています。

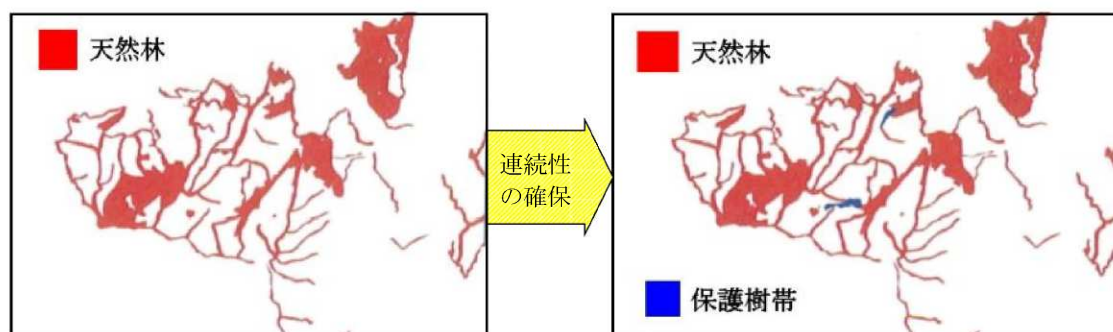
このため、保護林の設定や複層林化、針広混交林化等による多様な森林づくりを推進するとともに、人工林の適切な管理、溪畔林や尾根筋に保護樹帯を設置するなどにより森林のネットワーク化を進め、様々なタイプ・遷移段階の森林をバランスよく配置することを推進します。

2 平成 22 年度の実施内容

森林生態系のネットワークの充実を図るため、地域管理経営計画の策定時に、

- ① 野生生物の生息・生育環境や移動経路、植物の種子の供給源等としての機能を有する溪畔林や尾根筋の森林を中心に、GIS 等を活用して保護樹帯を設定し、上流域から下流域までの森林の連続性の確保に努めます。
- ② また、生物多様性等に係る指標（例：保護林の面積、溪畔林等の連結性）を整理した地域管理経営計画参考資料を作成し、生物多様性保全の実施状況を外部に分かりやすく提示することを検討します。

【 保護樹帯（青色）の設定を通じた生態系ネットワークを形成（充実） 】



【問い合わせ先】
計画課長 岡村
TEL：096-328-3612

生物多様性・林業への脅威「シカ被害」への取組

- ☆ 被害の現状把握と対応策（希少種の保護方策、個体数調整方策等）の検討
- ☆ シカの効果的・効率的な捕獲技術の開発
- ☆ 地域と連携したシカの捕獲への取組

1 趣旨・概要

ニホンシカの生息数・生息区域が急激に増加・拡大したことにより、深刻な農林業被害が発生していることに加え、天然林においても多くの植物が食害により急激に減少・消失するとともにこれらの植物を餌や住み家としていた昆虫や動物が生息できなくなるなど森林の生物多様性は大きく劣化、消失しています。

また、植生の喪失による森林の乾燥により、表土の流亡や森林そのものが崩壊してしまっている箇所も発生しています。

このため、関係機関と連携を図りつつ根本的な対応策であるシカの個体数の調整等に取り組めます。

2 シカの被害対策とシカの捕獲に向けた各種取組

(1) シカ被害の現状の把握と対応策の検討（委託調査事業）

シカ被害の著しい地域(九州中央山地地域、霧島地域、屋久島地域)において、シカ被害、シカの生息状況、移動状況等を把握の上、早期対応策（植生の保護・再生）、シカの捕獲方策、森林再生・整備方策等を検討します。

(2) シカ捕獲技術の開発(森林技術センター)

平成 22 年度林野庁重点指示課題として採択された「生物多様性保全等のためのニホンシカの効果的・効率的な捕獲手法等の開発・実証」について、森林技術センターを中心に森林総合研究所等とも連携を図りながら、効果的・効率的なシカ捕獲技術の開発を行います。

(3) 地域と連携したシカの捕獲

職員による年間を通しての捕獲に積極的に取り組むとともに、必要に応じて捕獲のための地域協議会等を設置し、地域と連携して積極的な捕獲に取り組めます。



食害により植生が失われた森林（熊本県白髪岳）

【添付資料】

シカ捕獲モデル図（イメージ）

【問い合わせ先】

指導普及課長 石神

TEL:096-328-3591

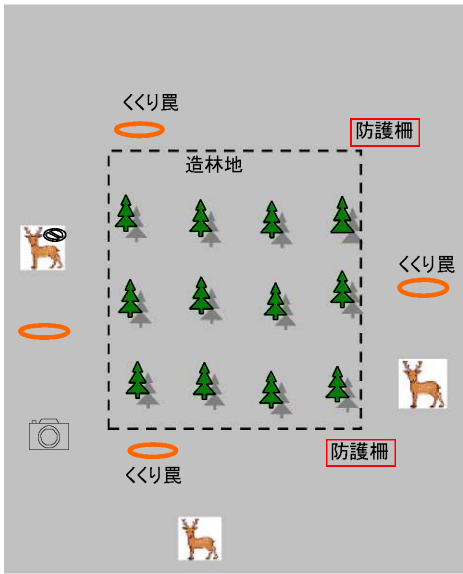
森林整備課長 山部

TEL:096-328-3681

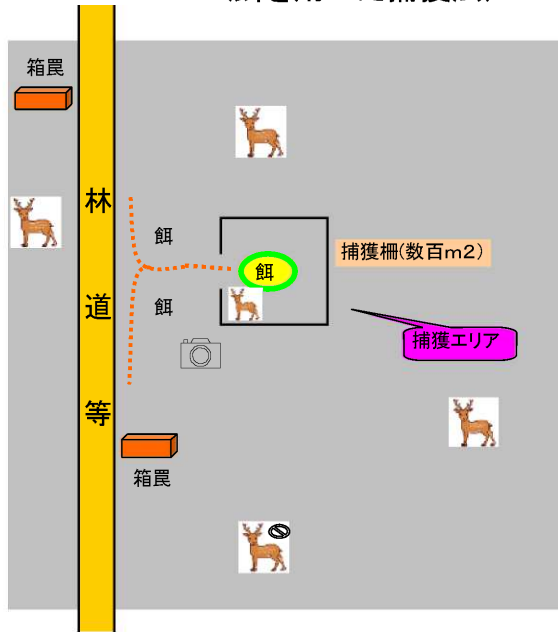
(参考)

シカ捕獲モデル図 (イメージ)

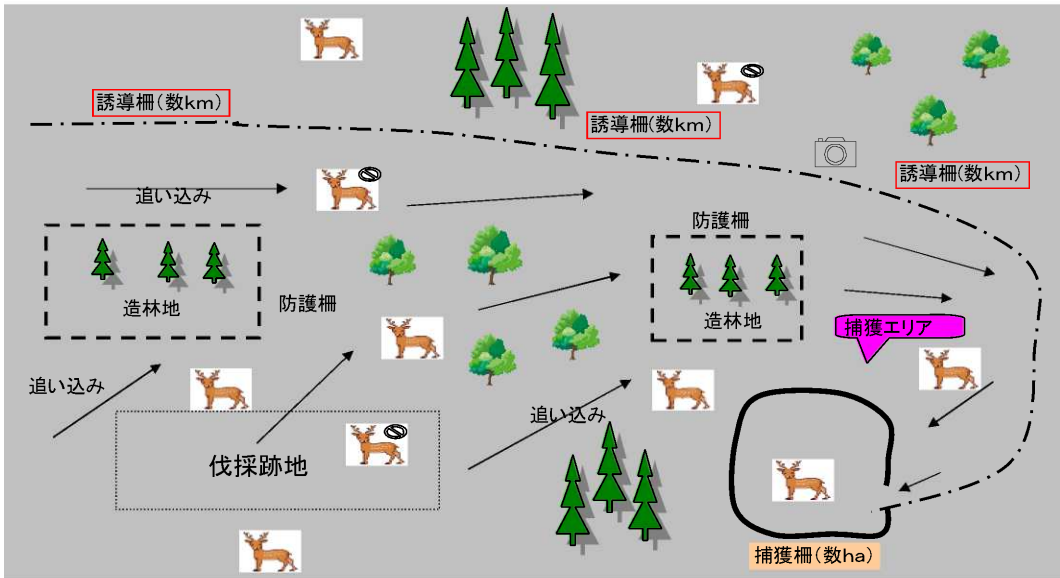
◎くくり罠による捕獲法



◎捕獲柵と箱罠による捕獲法 (餌を用いた捕獲法)

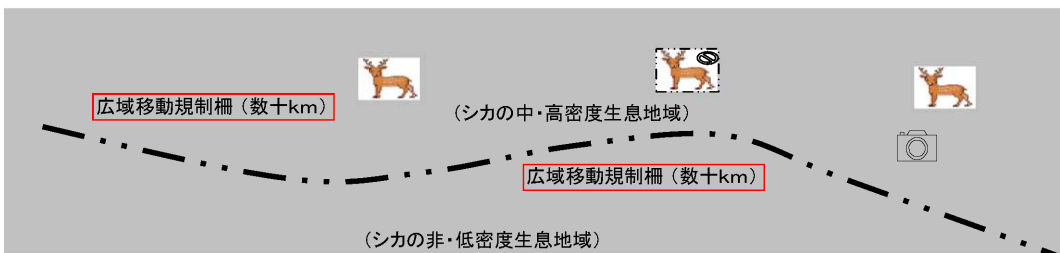


◎広域誘導捕獲柵 (誘導柵と捕獲柵)による捕獲法



	捕獲柵
	箱罠
	くくり罠
	誘導柵 (移動規制)
	広域移動規制柵 (シカウォール)
	誘引剤 (草等)
	追い込み (圧力)
	自動撮影装置
	移動追跡用発信器

◎広域移動規制柵 (シカウォール) による被害拡大の防止方法



安全・安心の確保に向けた治山対策の展開

- ☆ 国民生活の安全・安心を確保するため、民有林と連携を図りながら、効率的かつ効果的に治山事業を展開
- ☆ 溪流生態系の保全などに配慮した工事を実施
- ☆ 木材の需要拡大に資するよう、木材を活用した工法等を推進

- 1 国民生活の安全・安心を確保するため、集中豪雨や台風等により発生した荒廃地等の緊急復旧や、災害に強い国土の形成に向けて計画的かつ効率的な治山事業に取り組んでいます。
特に、民有林と国有林が緊密な連携を図ることにより、効果的な治山対策の一層の展開を図るとともに、溪流生態系保全に配慮した工種、工法等の実証等を行い、生態系保全に配慮した事業に積極的に取り組みます。
- 2 民有林と国有林の連携については、「特定流域総合治山事業」として熊本、大分、宮崎各県で引き続き推進するとともに、熊本と大分の両県で新たに1地区ずつ追加し、福岡県で新規に実施します。また、県毎に設置した「治山事業連絡調整会議」等の活用により災害発生時の連携強化や流域毎の治山対策に係る情報を共有しつつ、効率的かつ効果的な治山事業を推進します。
- 3 近年、生態系の保全に対する関心が高くなってきています。
このため、
 - ① その土地本来の樹種を活用した植栽工を実証
 - ② 溪流生態系の保全の観点から、溪畔林の保全整備を含めた山地災害対策
 - ③ 溪流の連続性をはかるため、堤高が低い木製床固工等を積極的に採用する等の溪流生態系に配慮した事業の実施などに取り組むこととしています。
- 4 地球温暖化防止、CO₂削減等の対策として、現地の状況により、治山施設でコンクリートではなく、木材を使用することとし、木製の谷止工、土留工等や現地の土石を利用した護岸工を施工します。
また、スギ間伐材を原料とした合板型枠や間伐丸太を使用する残存型枠などについて積極的に取り組むこととしています。

<添付資料>

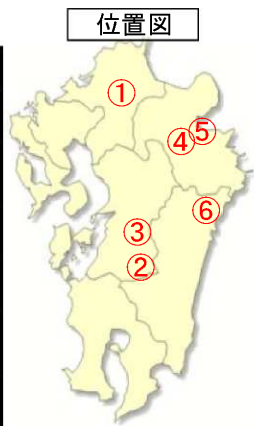
- ① 特定流域総合治山事業について
- ② 溪流生態系に配慮した工法（イメージ図）
- ③ 木材を活用した工法

【問い合わせ先】
治山課長 中村
TEL：096-328-3631

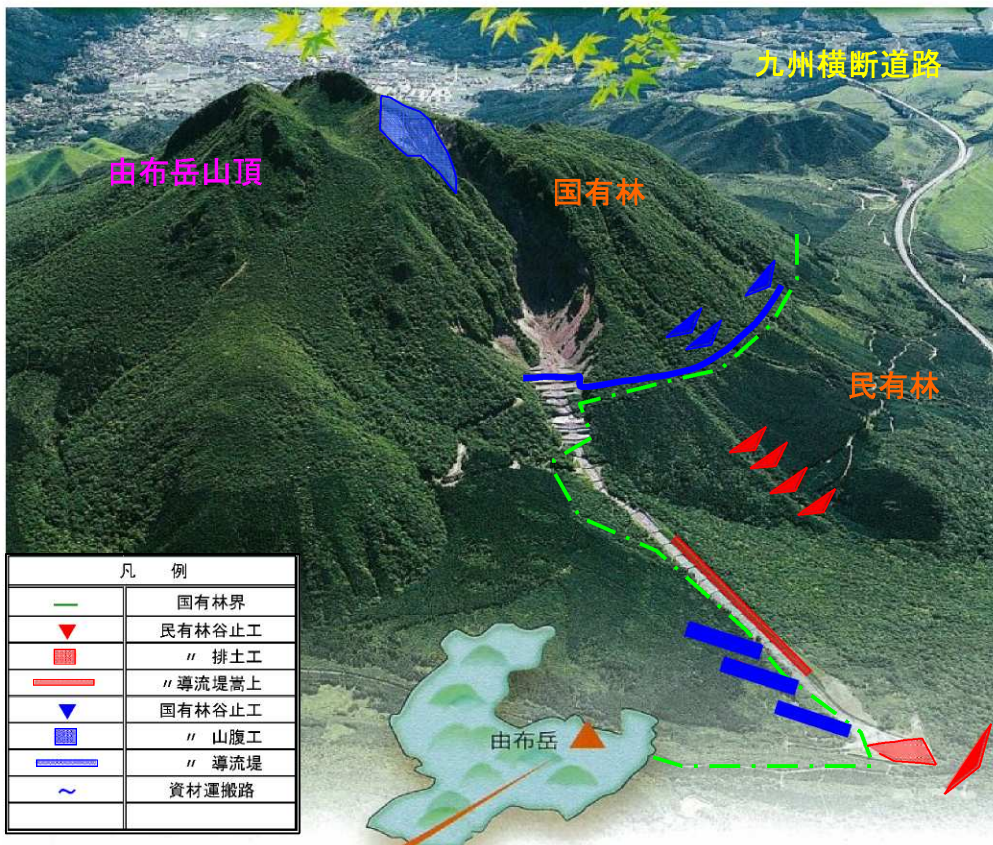
特定流域総合治山事業について

特定流域総合治山事業は、民有林と国有林の治山事業実施箇所が近接している箇所において、事業効果の早期発現と効率的な事業実施を図るため、民有林・国有林を一体とした計画的な整備を実施する事業であり、平成22年度、九州局管内では、6地区において計画している。

県(市町)	署	地区名	22年度計画内容	事業期間
福岡(朝倉市)	福岡	① 古処山	谷止工1基、作業道 300m	H22～25
熊本(湯前町)	熊本南部	② 猪鹿倉山	谷止工2基、山腹工0.10ha	H19～22
熊本(八代市)	熊本南部	③ 朴木	山腹工 2.96ha	H22～25
大分(九重町)	大分西部	④ 湧出山	山腹工 0.28ha	H18～22
大分(由布市)	大分	⑤ 由布岳	資材運搬路 650m	H22～26
宮崎(延岡市)	宮崎北部	⑥ 祝子川	谷止工1基	H21～24



民有林と国有林の連携（事例） ⑤ 由布岳地区



溪流生態系に配慮した工法（イメージ図）

木製土留工



木柵工、木製水路工



各種木製構造物及び土石を利用した床固工

木製床固工



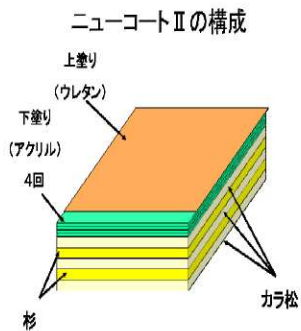
木製床固工



木材を活用した工法

平成21年度木材使用量：5,834m³

○スギ間伐材を原料とした合板型枠



合板型枠の組み立て



○木製谷止工



○スギ間伐材を利用した残存型枠



○木材を利用した工法を多用した山腹工事



森林・林業についての普及・啓発活動の推進

- ☆ 多くの方々に森林に親しみ、理解をいただくために各種イベントを実施します。
- ☆ 九州森林・林業セミナーを開催します。

1 趣旨・概要

国民共通の財産である国有林をフィールドとして、森林とのふれあいの場等を提供するとともに、森林の機能や役割、木材を使用することによる地球温暖化防止への貢献などをご理解いただくため、各種イベントを年間を通じて開催しています。

また、森林、林業関係者、その他の者の間での情報交換、研鑽のためのセミナーを開催します。

2 平成 22 年度の取組

(1) 普及・啓発活動（局直轄の主要なもの）

① 「九州森林倶楽部」

森林とのふれあう機械を持ちたい方々に、森林の散策のイベントへの参加を通じ、自然と親しみ、楽しんでいただきます。今年度は菊池溪谷等3回開催予定。



② 「実践・公開講座」

一般市民への森林・林業についての普及啓発を目的として、木工等を通じて、森林や木材等に親しみを持っていただきます。今年度は、樹木や植物の観察、草木染め、竹細工など6回の開催を予定しています。

③ 「森林と緑のこどもスケッチ大会」

子供たちにスケッチを通じて木々たちとふれあうことで森林の持つ機能や役割を体感してもらうため監物台樹木園でスケッチ大会を行います。

④ 「森林のアートギャラリー」

熊本市内の小学生から高校生を対象に「森林」をテーマに絵画を募集し、審査の上決定した作者に資材を提供してウォールアートの制作していただき、展示を行います。



(2)九州森林・林業セミナーの開催

森林、林業関係者、その他の者による情報交換、技術の研鑽等のためセミナーを開催します。

【問い合わせ先】
指導普及課長 石神
TEL:096-328-3591

国有林におけるレクリエーション利用の推進

- ☆レクリエーションの森 93 箇所を、平成 22 年度中に 45 箇所に重点化。
- ☆レクリエーションの森の歩道整備等の施設整備、新たな管理運営協議会の設置、企業等とのオフィシャルサポーター協定の締結を推進。
- ☆利用の推進を図るため、局HPのリニューアル、冊子の作成・発行。

1 概要

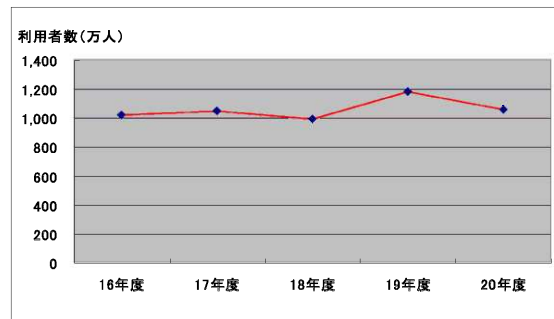
- (1) 九州の国有林には、優れた景観や豊かな環境を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林がたくさんあり、多くの方が自然と親しみ、森とふれあえるように「レクリエーションの森」(以下、「レク森」という)を設定し、快適な利用が図られるよう遊歩道等を整備しています。
- (2) 九州局管内のレク森の利用者数は約 1 千万人を超えているところであり、利用の現状・見通しや施設の整備等を総合的に検討の上、平成 17 年度には 93 箇所あったレクリエーションの森(以下、「レク森」という)を平成 22 年度中に 45 箇所に重点化するとともに、重点化したレク森において歩道整備等の施設整備、新たなレク森の管理運営協議会の設置や企業等とのオフィシャルサポーター協定の締結に努めます。

2 平成 22 年度の実施

- (1) レク森を 45 箇所に重点化するとともに、レク森内の歩道等の施設整備、危険箇所の改修等を行います。
- (2) 企業等に PR を行い、特に利用者が多いレク森において、オフィシャルサポーター(現在 2 箇所)の募集を行います。
- (3) 見直しを行ったレク森を国民の皆様へ PR することを重点的に実施することとし、
 - ①九州森林管理局ホームページのレク森コーナーをリニューアルして情報発信を行います。
 - ②見直しを行った管内のレク森(45 箇所)の冊子の作成・発行を行います。



くまもと自然休養林(H20年:約62万人利用)
(熊本森林管理署管内)



レク森の年度別利用者数(九州局管内)

【問い合わせ先】
国有林野管理課長 川畑
TEL:050-3160-6640

子供達への森林環境教育の推進

- ☆ 子供達への体験活動のフィールドの提供、整備の推進
- ☆ 学校の先生を対象とした「森の塾」の開催
- ☆ 学校等への森林環境教育プログラムの提供、働きかけ

1 趣旨・概要

未来を担う子供達に対し、豊かな感性や優しさ、生きる力等を養成するとともに森林・林業等への理解増進を図るため、森林環境教育活動を推進してきました。

今後とも、学校、生徒に対して、森林教室等の実施、学校林や体験活動の場としての国有林野の提供、研修、教育資材の提供等を実施していきます。

2 平成 22 年度の取組

(1) 森林環境教育のフィールド「遊々の森」の拡充

学校等が体験活動等を実施するためのフィールドとなる「遊々の森」（現在 17 箇所）の設定を推進します。

(2) 先生を対象とした「森の塾」の開催

未来を担う子供たちへの森林環境教育の拡充のため、小学校の先生を対象とした、森林環境教育「森の塾」を開催します。

(3) 学校等での森林環境教育への支援

「お出かけ講座」や林業体験等の森林教室を実施するとともに、21 年度に開発した小学五年生を対象とする森林環境教育用教材等を活用し、森林環境教育に携わる先生、教育関係機関、NPO への働きかけによる森林環境教育の学校カリキュラム等への導入を促進します。

(4) 森林環境教育モデル地区におけるフィールドの整備

熊本署管内の遊々の森「よかよか金峰の森」を対象として 21 年度に作成したフィールド整備計画等を基に同フィールドの整備を進めます。



小学生を対象とした間伐



ゴイシツバメシジミ観察会



小学校教員を対象とした
「森の塾」

【問い合わせ先】 指導普及課長 石神 TEL:096-328-3591

流域管理システムの下での民・国等の連携の取組

- ☆ 新たな流域管理推進アクションプログラムに基づき、各地域の特性等を踏まえ、各種取組を推進します。
- ☆ 九州の森林保有者間のネットワークの構築に努めます。

1 趣 旨

森林・林業の再生を図るため、民有林と国有林、上流域と下流域が連携して、森林の整備・保全や林業・木材産業の振興等に取り組む「森林の流域管理システム」を推進しています。

九州森林管理局では、今般、地域の要望やニーズ、各流域の特性等を踏まえ、新たな流域管理推進アクションプログラム（平成 22～24 年度）を策定しました。

これに基づき、民・国等が連携して各種取組を推進するとともに、九州における森林所有者等との間の情報ネットワーク化を推進します。

2 平成 22 年度の取組内容

- (1) 新たなアクションプログラムに基づき、全体で 87 件（新規 27 件）に取り組めます。主な取組事例は以下のとおりです。
- 木質バイオマス資源の有効利用【熊本署：天草流域】
 - 民有林と連携した森林整備の推進
【長崎署：対馬流域、熊本南部署：球磨川流域】
 - 複層林への誘導技術の向上・普及【宮崎北部署：五ヶ瀬、耳川流域】
 - 治山事業の普及・啓発活動【大隅署：大隅流域】
 - 霧島地域におけるシカ被害対策の実施【鹿児島署：始良流域】
 - 松林保全と森林環境教育の実施【北薩署：北薩流域】
- (2) 森林保有者等との間のネットワークの構築等のため、情報交換等を実施します。



森林整備推進協定締結前の現地検討会の模様
(熊本南部署管内)



低コスト作業システム現地検討会の模様
(北薩署管内)

【問い合わせ先】
計画課長 岡村
TEL：096-328-3612

平成 22 年度における主な取組

森林管理署名 (流 域 名)	実施項目と具体的な取組内容
熊 本 署 (天 草)	◎ 木質バイオマス資源の有効利用 火力発電所から混焼用チップの購入要望があり、天草森林・林業活性化協議会等を通じて民有林と国有林が連携し、林地残材等の未利用資源の有効利用に取り組む。
長 崎 署 (対 馬)	◎ 民有林と連携した森林整備の推進 締結した森林整備推進協定に基づき、協定の運営に関する事項を処理するための運営会議等を開催する。また、策定した森林整備推進実施計画等により、間伐の方法、海上輸送、作業路網等に関する事項等を定めて、民有林と国有林が連携した効率的な間伐等の森林整備を推進する。
熊本南部署 (球 磨 川)	◎ 民有林と連携した森林整備の推進 森林整備推進協定に基づく民・国連携による森林整備を推進するため、協定締結者と連携・協力して作業路網を連結するなど、効率的な路網整備に取り組む。
宮崎北部署 (五ヶ瀬、耳川)	◎ 複層林への誘導技術の向上・普及 人工林単層林を複層林に誘導するための技術の向上及び民有林への普及を図るため、意見交換会等を実施する。
大 隅 署 (大 隅)	◎ 治山事業の普及・啓発活動 地域住民等に対して治山事業に関する情報発信を行うために、「治山事業の概要」、「木材を利用した工法」等を内容とするパンフレットの作成や看板の設置、署ホームページへの掲載を行う。
鹿 児 島 署 (始 良)	◎ 霧島地域におけるシカ被害対策の実施 霧島地域において、「野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備モデル事業」を導入し、関係行政機関、NPO法人、猟友会等と連携してシカ被害対策の効率的な実施に取り組む。
北 薩 署 (北 薩)	◎ 松林保全と森林環境教育の実施 海岸防潮林を保護し白砂青松を保全するため、薩摩川内市及び地域住民等と協力して、松くい虫防除等の松林保全作業を実施し、併せて森林教室を実施する。

新たな流域管理推進アクションプログラム(H22-24)

(九州森林管理局：取組事項総括表1)

県	大項目	① 計画的な 木材供給 等	② 森林 施業の 効率化・ 共通化等	③ 技術の 開発・ 普及、 事業の 育成	④ 安全、 安心	⑤ 生物 多様性 の 保全	⑥ 上下 流の 連携 強化	重点取組事項（◎印）の内容
	流域（地域）							
福岡	筑後・矢部川 遠賀川 福岡	○	◎	○	○	○	○	・森林整備推進協定の締結等に向けて取り組む。
佐賀	佐賀東部 佐賀西部	◎	◎	○	○	○	○	① 流通構造の現状、製品の出荷までの過程を把握するとともに、システム販売を通じて安定的木材供給に努める。 ② 民・国が連携して森林整備を行う森林共同施業団地を設定するため、森林整備推進協定の締結等に向けた取組を行う。
長崎	対馬	○	◎	○	○	◎	○	① 森林共同施業団地の設定による民・国連携した効率的な間伐等の森林整備の推進に取り組む。 ② 希少野生動物（ツシヤママネコ）の保護のため、生息環境に配慮した森林施業等の確立を図る。また、効果的な鳥獣被害対策に取り組む。
	長崎南部 長崎北部	◎	○	○	○	○	○	・流域での間伐材の利用促進、システム販売の推進、間伐材の林地残材等の利用促進に取り組む。（南部） ・木材供給の推進を図るため、関係機関との木材情報等の共有に努める。（北部）
	五島壱岐	◎	◎	○	○	○	○	① 島外市場への共同出荷体制の確立、間伐の林地残材等の利用促進に取り組む。 ② 森林施業の効率化、低コスト作業システム等の導入・普及を図るため、国有林フィールドを活用した研修会等を開催する。
熊本	球磨川	○	◎	○	○	○	○	・森林整備推進協定の締結を踏まえ、民・国連携した効率的な森林整備を一層推進する。
	緑川	○	○	○	○	◎	○	・山都町鳥獣被害防止対策協議会等を通じて、野生鳥獣との共生に向けた生息環境整備に取り組む。
	白川・菊池川	○	◎	○	○	○	○	・列状間伐普及のため展示林を活用した研修等の開催及び森林共同施業団地化に向けた森林情報の収集・分析を行う。
	天草	◎	○	○	○	○	○	・地元火力発電所への混焼用チップの供給体制を構築するため活性化協議会等を通じ、民有林と国有林が連携して、林地残材等の未利用資源の有効活用に取り組む。
大分	大分西部	○	◎	○	○	○	○	・民有林関係者と森林整備推進協定の締結に当たっての課題やニーズの把握に努める。
	大分南部	○	◎	○	○	◎	○	① 森林共同施業団地設定に向けた検討会の実施 ② 関係機関と連携した効果的なシカ被害防止対策（シカ捕獲のための国有林のフィールド提供等）の取組
	大分北部	○	○	○	◎	○	○	・地元自治体等に対し、国有林内直轄治山工事の状況等について、現地説明会を実施する。また、コンクリート社会から木の社会への転換をさらに図るため、木製工法の施工等により木材利用の拡大をPRする。
	大分中部	○	◎	○	○	◎	○	① 森林共同施業団地設定に向けた検討会の実施 ② 関係機関と連携した効果的なシカ被害防止対策（シカ捕獲のための国有林のフィールド提供等）の取組

◎印：特に重点的に取り組む事項

○印：率先して取り組む事項

(九州森林管理局：取組事項総括表2)

県	大項目 流域（地域）	① 計画的な 木材供給 等	② 森林 施業の 効率化・ 共通化等	③ 技術の 開発・ 普及、 事業の 育成	④ 安全・ 安心	⑤ 生物 多様性 の保全	⑥ 上下 流の 連携 強化	重点取組事項（◎印）の内容
宮崎	五ヶ瀬川	○	○	◎	◎	○	○	①景観を考慮（針広混交林化）した間伐協議会の実施 ②治山工事箇所の現地見学会の開催及び木材を利用した工法（木製防風柵等）のPR
	耳川	○	○	◎	◎	○	○	①「長期育成循環施業実施箇所」の意見交換会等の実施 ②治山工事箇所の現地見学会の開催及び木材を利用した工法（木製井桁工等）のPR
	一ツ瀬川	◎	◎	○	○	○	○	①計画的な素材の生産と安定供給システム販売及び地域材の利用拡大に積極的に取り組む。 ②森林整備推進協定の締結等による森林共同施業団地の設定に向けた取組及び地方自治体等との協定締結による海岸保安林の森林整備等に取り組む。
	大淀川	○	◎	○	○	○	○	・造林事業にコンテナ苗を導入し、低コスト造林に取り組む。
	広渡川	○	○	◎	○	○	○	・九州大学等と連携し、オビスギ密度管理試験地を共同研究することにより、オビスギの低コストで効率的な施業体系の確立を目指す。
鹿児島	始良	○	◎	○	○	◎	○	①高性能林業機械による作業システムの検討、低コスト作業路の開設普及に取り組む。 ②霧島地域におけるシカ被害対策に民・国連携して取り組む。
	大隅	○	◎	○	◎	○	○	①低コスト作業システム研修会等の開催、森林整備推進協定の締結等に向けた取組 ②地域住民等を対象とした治山事業の効果、木材を利用した工法等のPR
	北薩	○	○	◎	○	◎	○	①低コスト作業現地検討会の開催 ②紫尾山ブナ林の生物多様性を地域連携で推進
	南薩	○	◎	○	○	○	○	・高性能林業機械による作業システムの検討、低コスト作業路の開設普及に連携して取り組む。
	熊毛	○	○	○	○	◎	○	・関係機関や猟友会等と連携して、鳥獣被害対策の効果的な取組を実施する。
	奄美大島					○	◎	○
沖縄	沖縄北部	○	○			◎	○	・生物多様性保全のため、研究機関（森林総合研究所）と自動撮影カメラ調査による共同研究に取り組む。
	沖縄中南部						○	
	宮古八重山				○	◎	○	・生物多様性保全のため、研究機関（琉球大学）と自動撮影カメラ調査による共同研究に取り組む。

◎印：特に重点的に取り組む事項

○印：率先して取り組む事項

間伐紙を通じた林業・山村の活性化等への貢献

- ☆ 公共機関や関係団体を中心に木になる紙の調達が活発化
- ☆ これまでに約 260 万円を還元金として森林所有者に還元
- ☆ 間伐材チップの安定供給体制確立と新たな紙製品の製品化を推進

1 運動の経緯

「国民が支える森林づくり運動」推進協議会（会長：九州森林管理局長）（以下「協議会」）は、平成 21 年 4 月から、間伐紙「木になる紙」（コピー用紙）の供給を開始しました。

このコピー用紙は、販売量に応じて紙商社が製品重量 1kg 当たり 5 円（A4 サイズ 1 箱（2,500 枚入）50 円）を拠出し、協議会会員を通じて森林所有者に還元しています。

2 これまでの取組

(1) 普及状況

間伐紙はまだ一般に認知されていないことから、普及を推進するため、平成 21 年 7 月・8 月、平成 22 年 1 月・2 月を「間伐紙普及促進重点月間」とし、協議会会員一丸となって普及促進に努めました。

その結果、平成 22 年 3 月現在で購入いただいた機関は別紙 1 のとおり 256 機関（約 9 万箱）となりました。

(2) 還元の状況

平成 22 年 3 月末現在、森林組合等 13 機関（別紙 2）に対し、約 260 万円還元し、森林組合等を経て森林所有者へ還元されました。

(3) 間伐材チップの供給状況

これまでに森林組合等 20 機関（別紙 2）より、計 3 隻分の証明書付き間伐材チップ、約 500 絶乾 t（丸太にして約 3,500m³）を使用）を佐賀県伊万里港から愛媛県の製紙工場に納入しました。

平成 22 年度は、間伐材チップの安定供給体制を確立するため、複数ルートでの供給に取り組むほか、林地残材を利用したチップの供給に取り組めます。

3 今後の取組

平成 22 年度の普及目標 100 万箱を目指し、引き続き協議会会員による普及活動を行います。

また、「国民が支える森林づくり運動」を一層推進するため、コピー用紙以外の製品化に取り組めます。

<添付資料>

- 間伐紙「木になる紙」（コピー用紙）の取組概要
- （別紙 1）間伐紙「木になる紙」（コピー用紙）購入者一覧
- （別紙 2）還元金の支払いを受けた森林組合等一覧

【問い合わせ先】
企画調整室長 高塚
TEL：096-328-3511

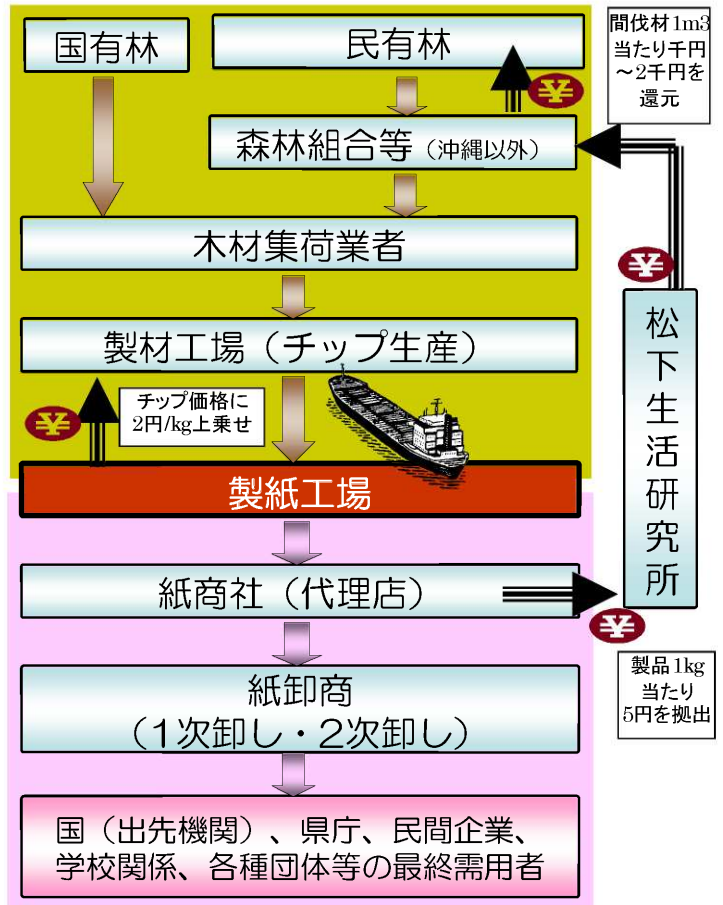
間伐紙「木になる紙」（コピー用紙）の取組概要

「木になる紙」コピー用紙の特徴

- ・製品1kg当たり5円を紙商社が拋出し、間伐材を出荷した森林所有者に1m³あたり千円～2千円を還元。
- ・間伐材チップは製紙会社が1kg当たり2円上乗せして購入。
- ・A4サイズ1箱あたり1kgのカーボンオフセットを付与。

21年度の実績

間伐材使用量	4,785m ³
間伐チップ使用量	633BDt
チップ価格上乗分	約127万円
販売数量	929t(A4サイズ約91,000箱(2500枚入))
購入機関数	256機関
還元金	464万円(うち3月末までに260万円還元済)



21年度の動き

4月	「木になる紙」コピー用紙の供給開始 林野庁において、吉野環境副大臣、林野庁長官、大王製紙(株)代表取締役社長出席の下、「木になる紙」コピー用紙の引渡し式を開催
7月	NHKにて「木になる紙」コピー用紙の特集放送
7月	還元金など基本的な枠組みが合意
8月	間伐紙普及重点取組月間（前期）（9月まで） （国の機関、県、市町村、森林組合等への網羅的な普及、林活議連への説明、各種会議等での普及、名刺によるPR等）
9月	初めての森林所有者還元を実施
11月～12月	間伐材証明及び森林所有者への還元事務を確認するため、各森林組合を訪問
1月	間伐紙普及重点取組月間（後期）（2月まで）

間伐紙「木になる紙」(コピー用紙) 購入者一覧

九州	国 (6)	九州地方環境事務所、福岡農政事務所、九州森林管理局、(独)森林総合研究所九州支所、(独)森林総合研究所九州育種場、(独)森林総合研究所森林農地整備センター九州整備局
	県 (9)	福岡県(農林水産部)、佐賀県(林務担当課、地球温暖化対策課、議会事務局)、長崎県(林務課)、熊本県(林務担当課)、大分県(林産関係部局)、宮崎県(環境森林部)、鹿児島県(林務担当課)、熊本県球磨地域振興局、宮崎県北部港湾事務所
	市 町 村 (23)	佐賀市(全庁)、伊万里市、天草市、佐伯市、えびの市、山鹿市、宇土市、由布市、太良町、和水町、山都町、多良木町、嘉島町、南小国町、美郷町、清武町、木城町、三股町、日之影町、五ヶ瀬町、東峰村、南阿蘇村、諸塚村
	森林 組合 (21)	福岡県森林組合連合会、佐賀県森林組合連合会、長崎県森林組合連合会、熊本県森林組合連合会、大分県森林組合連合会、宮崎県森林組合連合会、鹿児島県森林組合連合会 京都森林組合、阿蘇森林組合、上球磨森林組合、菊池森林組合、小国町森林組合、緑川森林組合、玉名森林組合、佐伯広域森林組合、おおいた森林組合、西諸地区森林組合、耳川広域森林組合、児湯広域森林組合、宮崎中央森林組合、内之浦森林組合
	団 体 (20)	(財)福岡県消費者協会、九州銘木市場連合会、長崎県治山林道協会、長崎建設組合、(社)長崎県林業コンサルタント、長崎県林業公社、(株)森和、九州国有林関連団体等連絡協議会、九州国有林林業生産協会、(社)熊本林業土木協会、(財)日本森林林業振興会熊本支部、(財)熊本県林業従事者育成基金、(社)林道安全協会九州支所、九州国有林採石協会、森林・林業調査研究所九州支部、大分県木材協同組合連合会、鹿児島県山林種苗協同組合、鹿児島県林材協会連合会、鹿児島県木材協同組合連合会、屋久島環境文化村センター
	林 業 (54)	筑後・矢部川流域林業協同組合、筑豊林業(有)、(有)江藤索道、福岡愛林(有)、福岡林業事業協同組合、(株)ウッディー、東部林業事業協同組合、(株)西部林業、(有)対馬林業、東部林業(株)、(株)泉林業、熊本南部林業協同組合、(有)平栄林業、球磨川流域林業事業協同組合、矢部愛林(有)、菊池林業、(有)秋吉林業、球磨地区造林事業協同組合、中津造林(有)、大分林業共同事業体、大分林業(有)、大分愛林(有)、竹田愛林(有)、佐伯造林(有)、井上林産(株)、高千穂国有林造林素材生産事業協同組合、住友林業(株)日向山林事務所、日向地区林業協同組合、西都造林素材生産協同組合、九州丸和林業(株)、餌肥造林(有)、諸県造林素材生産事業協同組合、津曲林業、大成産業(株)、(有)延岡物産、宮崎地区国有林事業協同組合、(株)マルサン、都城地区林業協同組合、日高勝三郎商店、小林地区林業協同組合、(有)蛸原木材工業、えびの地区林業協同組合、(有)鏡洲造林、(有)小牧林業、都農造林(有)、出水愛林(有)、上野物産(株)、大隅素材生産事業協同組合、三好産業(株)、伊佐愛林(有)、(有)松山愛林、始良地区素材生産事業協同組合、大口地区素材生産造林事業協同組合、正徳林業
	木	松尾木材(有)、(株)伊万里木材市場、協同組合熊本製材、人吉素材流通センター、(株)南栄、熊本木材(株)、肥後木材(株)、(協)人吉木材工業団

材 (16)	地、大成木材(株)、菊地木材(有)、木脇産業(株)、日南製材事業協同組合、日北木材(有)、鹿児島県木材銘木市場協同組合、(有)橋口木材加工センター、(有)屋久島林産
土 木 (64)	(株)梶原組、(株)中野建設、野田建設(株)、牟田建設(株)、(株)小宮建設、(資)小場組、(株)平国野崎建設、(有)高橋建設、九州緑化施設(株)、大富建設(株)、前田産業(株)、山口建設(株)、(株)山本組、国土防災技術(株)、(株)イチケン、昭和建設(株)、(株)熊本県弘済会、(株)森林総合技術コンサルタント、(株)神崎建設、(株)森林テクニクス熊本支店、大政建設(株)、(株)菅政建設、(株)小倉建設、(株)後藤組、(株)菅厚組、清川産業(株)、後藤建設(株)、(資)七組、木田建設(株)、第一建設(株)、(有)仁科産業、(資)木場組、(株)黒田土木工業所、丸宮建設(株)、(株)坂下組、(株)児玉組、春山建設工業(株)、(株)桑原建設、(株)山崎産業、吉原建設(株)、大平建設(株)、永野建設(株)、(株)刈脇組、(株)財部組、(株)丸山工務店、内田産業(株)、(株)長友組、(株)山本組、(株)森山肇組、(有)栄倉組、新光建設(株)、薩摩建設(株)、(株)桑原組、大平開発(株)、(株)徳永組、(株)小田原建設、大迫土木工業(株)、永順産業(株)、(有)飛岳石材、朝日興産(株)、(有)荒殿興業、矢野産業(株)、日南採石事業協同組合、(株)サンコー、(有)辻産業
企 業 (4)	筑豊銀行、松下生活研究所、国見山ウインドファーム、ミホコインターナショナルオフィス行政書士事務所
教 育 (7)	佐賀市(全小学校、中学校)、筑紫野市立筑紫野小学校、中学校、宮崎県立農業大学校、原田保育園、光ヶ丘幼稚園、まくらざき保育園
政 党 (1)	自由民主党熊本県支部連合会
NPO (3)	EPO九州、てるはの森の会、大屋根の会
全 国 (12)	環境省、四国地方環境事務所、静岡農政事務所、林野庁、東北森林管理局、関東森林管理局、中部森林管理局、近畿中国森林管理局、四国森林管理局、(独)森林総合研究所森林農地整備センター、(独)森林総合研究所森林農地整備センター中部整備局、(独)森林総合研究所東北支所
県 (1)	和歌山県
市 (1)	茨城市
土 木 (1)	(株)森林テクニクス大阪支店
団 体 (12)	(財)日本住宅木材技術センター、全国山林種苗協同組合連合会、清里の森自治会事務局、全国天然木化粧合単板工業協同組合連合会、(社)日本森林技術協会、(社)大日本山林会、(財)林政総合調査研究所、全国森林組合連合会、(財)日本森林林業振興会高知支部、(社)全国木材組合連合会、全国国有林造林生産業連絡協議会、(社)全国森林レクリエーション協会

※平成22年3月5日現在で購入が確認できた企業・団体を掲載しています。

還元金の支払いを受けた森林組合等一覧

○還元金の支払いを受けた森林組合等

八女森林組合、八女地域木材共販森林組合連合会、鹿島嬉野森林組合、佐賀県森林組合連合会、対馬森林組合、平戸市森林組合、小国森林組合、おおいた森林組合、大野郡森林組合、竹田直入森林組合、別杵早見森林組合、宮崎県森林組合連合会、鹿児島県森林組合連合会

○間伐材を供給した森林組合等

八女森林組合、八女地域木材共販森林組合連合会、佐賀県森林組合連合会、鹿島嬉野森林組合、対馬森林組合、平戸市森林組合、対馬林業公社、雲仙森林組合、おおいた森林組合、竹田直入森林組合、別杵早見森林組合、玖珠郡森林組合、山国川流域森林組合、西高森林組合、大野郡森林組合、小国町森林組合、宮崎県森林組合連合会、井上林産(株)、鹿児島県森林組合連合会、内之浦森林組合